

第 1 章

— 中山間地域の現状と課題 —

第1章 中山間地域の現状と課題

1 中山間地域をめぐる時代の潮流

(1) 人口減少と少子高齢化

本県の総人口は、出生率の低下や高学歴化に伴う県外での就業の増加等により、全国より早い平成10年(全国：17年)の112万6千人をピークに減少に転じ、平成26年では106万6千人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成42年頃には84万1千人へ減少すると推計されています。

また、合計特殊出生率*は、平成26年で1.45と平成18年(1.34)と比べてやや上昇しているものの、依然として低水準であり、65歳以上の老年人口の割合が29.7%と全国(26.0%)より高く、上昇傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。 *合計特殊出生率：1人の女性が生涯に生む子供の数の平均

(2) 県民の価値観、ライフスタイルの多様化

バブル崩壊後、社会構造が変わりつつある中で、働き方や生きがいなど様々な領域で人々の価値観は、心の豊かさや安らぎなど精神的な充足の重視へと大きく変化するとともに、就業形態の変化や女性の社会進出等により個人のライフスタイルも多様化しています。

さらに、震災復興などをきっかけとして、豊かな自然や伝統文化とのふれあいなど、農山漁村に対する期待や関心が高まっています。

県政世論調査(平成27年9月)では地域活動への参加者及び参加したい者の割合は78.5%と高い水準にあり、様々な分野でNPOやボランティアによる社会貢献活動を通じた活動が活発になっています。

(3) 環境への関心の高まり

温暖化など地球規模での環境問題が顕在化しており、本県でも真夏日の増加傾向やカエデの紅葉時期が遅れるなどの環境変化が指摘されています。

中山間地域の大宗を占める森林は、温室効果ガスである二酸化炭素を吸収するとともに、生物多様性の確保など地球環境保全に果たす役割は大きく、その森林の整備や保全のための活動に参加する人が増えているなど、県民の環境保全に対する意識も高まっており、バイオマスエネルギーの活用についても検討が進められています。

また、生態系保全への関心が高まる中、本県では平成14年にレッドデータブック*を作成し、平成26年6月に富山県希少野生動植物保護条例を制定するなど、生物多様性の確保を図っています。

*レッドデータブック：絶滅のおそれのある野生動植物の種と個々の種の生息況等をとりまとめたもの(平成24年8月改訂)

(4) 農山漁村地域への関心の高まり

ライフスタイルの多様化に伴うグリーン・ツーリズムやエコツーリズムなどの広まりとともに、都市住民の定住・半定住による田舎暮らしのニーズが高まっています。

農山漁村に関する世論調査（平成26年6月：内閣府調査）では、都市部に暮らしている人の89.9%が農山漁村地域との交流の必要があるとし、31.6%が農山漁村での定住願望を有しています。特に、20代では38.7%が定住願望を有するなど、若年層の間で田舎暮らしに憧れる風潮が高まっています。また、水田等のオーナー制度、観光農園、そば打ちなどの農林業体験や、地元産食材を使用した郷土料理を提供する農家レストランへの関心が高まるなど、生産者と消費者の触れ合う機会が増加するとともに、農山漁村が有する教育力や受容力などの多面的な機能の効果発揮により、核家族化で希薄となった世代の異なる地域の人たちとの交流や触れ合いを求める若者が増加する傾向にあり、都市と農山漁村の交流が進んでいます。

(5) 地方活性化に向けた国・県の動き

国では、平成27年3月に「新たな食料・農業・農村基本計画」が策定され、農村の振興を施策の柱の1つと位置づけ、農村地域の活性化に取り組んでいます。

また、平成27年3月に「魅力ある農山漁村づくり検討会」（農林水産省）において報告書が作成され、都市と農山漁村を人々が行き交う「田園回帰」の実現に向けて、各種施策が示されています。

さらに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月）の目標達成に向けて、平成27年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」が閣議決定され、地方創生に向けた施策が示されています。

本県では、国の総合戦略を受けて、平成27年10月に「とやま未来創生戦略」を策定し、産業の活性化や定住・半定住の推進などの人口減少対策等を定めています。

2 中山間地域の現状と課題

(1) 地域集落について

①人口及び世帯数

本県の農業集落数※¹は2,220ですが、このうち中山間地域は1,033集落で、人口※²は20万4千人と県内総人口の18.7%を占めています。平成17年の21万5千人に比べ5.2%減となっており、県平均（1.7%減）に比べて減少率が高くなっています。

中山間地域の65歳以上の老年人口の割合※²は30.3%で、県平均の26.1%

に比べ高く、平成17年の27.5%に比べても高齢化が進行しています。

一方、中山間地域の世帯数※²は、核家族化の進展等により、64,352と平成17年の64,538に比べてほぼ横ばいとなっています。

※¹： H22農林業センサス ※²： H17、H22国勢調査

②集落機能

農村集落ではこれまで、水路や農道等の農業関連施設は集落内の共同活動で管理され、農業生産や生活面での相互扶助、伝統的な祭礼等が行われてきましたが、過疎化や高齢化の進展に伴い、全国的に地域活動の維持が自力で困難な集落の増加が懸念されています。

一方、本県の農業集落では、1年間の寄り合い回数※¹が14.3回と全国平均の10.5回に比べ多く開催されています。本県は全国に比べ高齢化が進んでいますが、集落とのつながりの深さなどにより、農業集落全体で見れば、比較的集落機能は維持されていると言えます。

しかし、本県でも若者の流出や高齢化に伴う人口減少が加速化しており、特に、小規模で高齢化が著しく基礎的条件の厳しい中山間地域の集落では、1年間の寄り合い回数が中間農業地域で13.1回、山間農業地域で7.6回と平地農業地域（16.4回）に比べて少なくなるなど、地域コミュニティの機能低下がみられております。このまま放置すると、集落機能の著しい低下のみならず集落の存続そのものが危惧されます。

このため、集落の自発的・主体的な取り組みはもちろんのこと、近隣集落、NPO等集落内外の多様な主体との連携や支援によって、中山間地域の集落機能の維持・活性化を進める必要があります。

※¹： H22農林業センサス

③自然環境

本県の中山間地域は、国土の骨格部分である北アルプスなどの山岳地帯に接し、富山平野の外縁部から山間地に至る県土面積の73%を占める広大な地域であり、河川の上流域又は中流域で傾斜地が多く、都市住民等に農産物や水資源等の供給を通じ恩恵をもたらしています。

そして、立山連峰等の3,000m級の山岳地帯から水深1,000mを超える富山湾、さらには本州随一の植生自然度、環境省の「名水百選」及び「平成の名水百選」に全国最多の8か所が選定される清らかな水環境など、豊かな水と緑に恵まれています。

一方、急峻な山々や急流河川等の険しい地形、脆弱な地質、冬期の積雪等により、土砂災害や雪崩による被害が生じており、安全、安心な暮らしを守るため、災害に強い県土の形成が求められています。

また、野生鳥獣の生息域の拡大や個体数の増加等に伴い、イノシシ、ニホンザルなどによる農作物被害やツキノワグマによる人身被害もあり、人と野生鳥獣とのあつれきが増大しており、これらの対策が大きな課題となっております。

(2) 地域産業について

①農業

中山間地域の経営耕地面積は18,840haで、県全体（53,376ha）の35%を占めています。

しかし、平地と比べた地形条件の不利性に加え、農産物価格の低迷、過疎化、高齢化の進行に伴う担い手の減少などが要因となり、基盤整備への投資意欲が減退しており、老朽化が進行する用排水路や農道の再整備や維持管理を断念することによる機能の低下が懸念されています。また、耕作放棄地面積※¹は、県全体の2,154haのうち66%の1,412haを占めています。

※¹：H22農林業センサス

このため、経営を合理化する集落営農に取り組む地域が増加しているほか、一部生産組織では、野菜を導入した複合経営や、山菜、果樹などの農産物加工が取り組まれています。

また、平成12年度に導入された中山間地域等直接支払制度の活用により、耕作放棄地の発生防止、新しい営農体制の設立や特産品づくりなど、地域全体で中山間地域の農業を守ろうという意欲が高まり、平成27年度には、376集落が303の協定を締結しています（対象面積5,273haの85%）。

中山間地域で多く営まれる畜産については、環境問題や後継者の不足などにより小規模経営の廃業が進んでいる一方、意欲ある担い手による規模拡大を目指す気運が生まれており、「なんとポーク」や「氷見牛」などの地域銘柄化が進んでいます。

②林業

本県の森林面積約28万5千haのうち、人工林（民有林）は5万1千haを占めており、その約7割が主伐期を迎えています。しかし、地域の過疎化、高齢化や長期的な木材価格の低迷などの理由から、林業生産活動は停滞しています。

近年、県内の素材生産量は7万m³前後で推移し、やや増加傾向にあるものの、林業生産性をより一層向上させるため、作業路網や高性能林業機械等の生産基盤の整備が必要となっています。また、林業担い手の育成・定着のため、新規就業者への支援や長期間働き続けられる就労環境を確保する取組みへの支援が求められています。

一方、木材産業においては、ロシアの丸太輸出関税の引き上げによって北洋材の輸入量が激減し、県産材への原料転換が進められつつあります。こうしたことから、品質・性能が確かな県産材製品の安定供給体制の構築と、県産材を使った公共建築物等の建設促進など、木材需要の拡大に向けた取組みが必要です。

また、このような林業・木材産業の振興だけでなく、地球温暖化対策としての森林整備の促進や、「水と緑の森づくり税」を活用した県民協働による里山林整備への支援、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽支援など、多様な森づくりの一層の推進が求められています。

③観光・商工業

本県には、立山・黒部の山岳景観や世界遺産・五箇山合掌造り集落など、国内外に誇れる観光地や、豊かな自然の中で育まれた特産品が多数あります。

平成27年3月に北陸新幹線が開業し、本県の観光を取り巻く環境は大きく変化しており、この開業効果を維持・発展させる取組みが必要です。

一方、中山間地域は、農業や商工業等の生産条件が他の地域と比べ不利な反面、魅力ある豊富な地域資源を有していることから、新規立地や規模拡大とともに、農商工連携による特産品の開発、販路の開拓など新しい事業の創出が期待されます。

(3) 生活環境・基盤について

①地域交通と情報通信

本県では、モータリゼーションや分散居住の進展、少子高齢化により、公共交通機関の利用者数は著しく減少しています。

中山間地域における定期バス路線は、過疎化や自家用車の普及に伴う利用者減の中で、路線の廃止や運行回数の縮小が行われる傾向にあり、事業者の経営努力だけでなく地元自治体等の支援や公営運行により生活路線が維持されている状況です。こうした中で、地域の実情に応じた交通手段を確保し、利用促進を図っていくことは、定住条件の一つとして重要な課題です。

情報通信においては、あらゆる分野でのICTの利活用を実現するための基盤として、より高速な通信回線が必要であり、上下100Mbps以上の超高速ブロードバンドサービスの世帯カバー率は年々増加（H26年度末88.4%）している状況です。

また、携帯電話の世帯カバー率は、県内においてほぼ100%に達していますが、中山間地域や過疎地域においては不感地帯が存在する地域もありま

す。携帯電話は、近年では高速なデータ通信が可能となるサービスにより大容量のコンテンツを利用できる環境が普及してきており、こうした動きを推進していく必要があります。

②上下水道

中山間地域の上水道は、概ね整備が進んでいますが、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設の耐震化や老朽管の更新などが必要です。

また、汚水処理施設は、住民の快適な生活環境を確保し、良好な水環境を保全するとともに、定住や都市との交流を進めるためにも不可欠であり、引き続き「富山県全県域下水道化構想2012」に基づく計画的な推進が必要です。

③医療・保健・福祉

高齢化の進行や在宅療養者の増加に伴い、身近な地域で質の高い医療が期待されていますが、高齢化がさらに進む中山間地域は広域医療ネットワークの周辺部に位置しており、無医・無歯科医の地区も存在するため、医療提供体制の充実が望まれています。

また、生活習慣病等の疾病予防や介護予防を通じ、健康寿命*を延ばすとともに、高齢者、障害者などが生きがいをもって安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が求められています。

*健康寿命：平均年齢から要介護期間を引いた年数

④教育

本県では、教育熱心な県民性、豊かな自然や文化に恵まれた教育環境など、地域特性を活かした教育を推進していますが、少子化や核家族化の進展に伴い、児童生徒が地域の人々と触れ合う機会が減少し、規範意識や社会性の希薄化が懸念されています。

また、全国学力・学習状況調査（平成27年）では、「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがありますか」に対し、「当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と回答した本県の小学6年生の割合が88.5%（全国86.9%）と全国に比べやや高く、身近な自然環境を生かし、自然と十分に触れ合っていると考えられます。

中山間地域は、豊かな自然環境に恵まれ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むことができることから、様々な体験活動の場として期待されるとともに、地域に住む児童生徒にとっても体験活動を通じ地域の魅力の再認識が期待されます。

(4) 中山間地域の主要指標

		平成17年（2005年）			平成22年（2010年）		
		富山県 全体	中山間 地域	割合	富山県 全体	中山間 地域	割合
総面積	(km ²)	4,247	3,107	73.2%	4,248	3,108	73.2%
人口	(人)	1,111,729	215,531	19.4%	1,093,247	204,174	18.7%
世帯数		371,815	64,614	17.4%	383,439	64,352	16.8%
高齢化率		23.2%	27.5%		26.1%	30.3%	
総農家数	(戸)	39,720	15,578	37.8%	29,634	11,692	39.5%
販売農家	(戸)	31,463	11,675	37.1%	21,914	8,056	36.8%
専業	(戸)	3,071	1,249	40.7%	2,024	845	41.8%
兼業	(戸)	28,392	10,371	36.5%	19,890	7,211	36.3%
専業農家率		9.8%	10.7%		9.2%	10.5%	
農業就業人口	(人)	42,617	15,568	36.5%	24,255	8,974	37.0%
経営耕地面積	(ha)	54,061	19,174	35.5%	53,376	18,840	35.3%
田	(ha)	52,448	18,271	34.8%	51,748	18,029	34.8%
畑	(ha)	1,094	662	60.5%	1,101	569	51.7%
樹園地	(ha)	520	230	44.2%	527	234	44.4%
水稻作付面積	(ha)	39,529	14,148	35.8%	38,880	14,178	36.5%
耕作放棄地	(ha)	2,173	1,411	64.9%	2,154	1,412	65.6%
耕作放棄地率		3.9%	6.9%		3.9%	7.0%	
林野面積	(ha)	239,480	220,070	91.9%	239,505	220,164	91.9%

資料：H17、H22 農林業センサス、国勢調査

注) 朝日町の大家庄、五箇庄、泊、野中地区は、平成22年に過疎地域に指定されたが、5カ年の比較をするため、平成17年にも含めて算出した。